会議録	
会議名	首都交通対策協議会安全部会幹事会
日時	平成 29 年 10 月 11 日 (水) 10 時 00 分~11 時 00 分
場所	都庁第一本庁舎 42 階特別会議室 A
出席者	別紙
会議内容	1. 司会者(池野谷青少年・治安対策本部交通安全課長)
	お時間となりましたので、ただいまから「首都交通対策協議会・安全部会・
	幹事会」を開催いたします。本日、司会進行を務めさせて頂きます、交通安全
	課長の池野谷です。よろしくお願いいたします。
	はじめに、開会にあたりまして、青少年・治安対策本部 治安対策担当部長
	の臼井から、ご挨拶を申し上げます。
	2. 臼井青少年・治安対策本部治安対策担当部長
	青少年・治安対策本部治安対策担当部長の臼井でございます。
	皆様方におかれましては、ご多用中のところ、ご出席をいただきまして、誠に
	ありがとうございます。また、日頃から、東京都の交通安全施策全般にご理解
	とご協力を賜っておりますことに、この場をお借りしまして深く感謝申し上げ
	ます。
	本日は、12月1日から実施されます「平成29年TOKYO交通安全キャ
	ンペーン」の推進要領等につきまして、ご検討をいただくためお集まりをいた
	だきました。このキャンペーンは、春、秋に続く「第三の交通安全運動」とし
	て、年末にかけて多発する交通事故及び渋滞を防止することを目的に実施して
	おります。期間中、子供の目線から交通安全を訴えるポスター・リーフレット
	を配付するほか、ラジオスポットCM、大型街頭ビジョンでの交通事故防止の
	呼びかけなどを行ってまいります。これらを通じまして、都民一人ひとりが交
	通ルールの遵守し、正しい交通マナーを実践することにより、悲惨な交通事故
	を1件でも減らしていきたいと考えておりますので、引き続き、皆様方のご協
	力を何卒よろしくお願い申し上げます。
	さて、都内の交通事故発生状況につきましては、このあと警視庁交通総務課
	の金子管理官からご説明をいただく予定でございますが、発生件数、死者数、
	負傷者数とも、昨年を上回るペースで進んでいるところでございます。ご承知
	のとおり、本年は、年間交通事故死者数を140人以下に抑えようと「チャレ
	ンジロード140」という高い目標を設定し、諸対策に取り組んでおりますが、
	現状におきましては、その達成は極めて困難な状況にあると言わざるを得ませ
	λ_{\circ}

さらに、16年連続で減少している発生件数、負傷者数につきましても、現

状のままで推移した場合、連続減少が止まることになります。こうした中、都 といたしましては、本キャンペーンのほか、様々な機会を捉えまして、高齢者 対策、自転車対策等、都民の交通安全に対するニーズに合った効果的な諸対策 に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

結びになりますが、皆様方におかれましても、それぞれのお立場から、交通 事故防止に向け、より一層のご理解とお力添えを頂けますよう重ねてお願い申 し上げ、はなはだ簡単ではございますが、私の開会にあたっての挨拶とさせて いただきます。本日は、よろしくお願い申し上げます。

3. 司会者(池野谷青少年·治安対策本部交通安全課長)

それでは、お手元の「会議次第」によりまして、議事を進行させていただきます。はじめに、「都内の交通事故の発生状況(平成 29 年 9 月末)」につきまして、警視庁交通部交通総務課 金子 交通安全担当管理官から、ご説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

4. 金子警視庁交通部交通総務課交通安全担当管理官

皆様、おはようございます。ただいまご紹介にあずかりました警視庁交通部交通総務課 金子でございます。私は、先月の4日に交通安全担当を命ぜられまして駆け出しではございますが先輩の意を引き継いでしっかりやりたいと思いますのでご協力をお願い致します。また皆様におきましては、警察行政全般にご協力いただいておりまして特に交通安全に関しましてはこの首都交通対策協議会、同じく東京都が所管している交通安全対策会議の構成メンバーのお力がこの交通安全には必要だと思っています。引き続きご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

それでは、着座のまま進めさせていただきます。資料は、A4 横の「都内の交通事故発生状況」となっている資料をご覧ください。

月別の交通人身事故発生状況になります。12月にこのキャンペーンの実施する理由になると思いますが、棒グラフで過去3年の月別発生状況になります。平均でご覧いただけますと12月が3年平均で3260件と過去月別では最高の発生件数となっています。特にこの9月から10月の第4四半期といわれる時期ですがだんだん増加しているということです。後程ちょっと触れますが、日没のはやまりと共に特に夕方16時~18時の間の事故が増えているという状況になります。こういったことからこのTOKYO交通安全キャンペーンは、重要な交通事故防止のキャンペーンと位置づけしておりますのでよろしくお願い致します。

1 枚おめくり下さい。こちらは、過去3年間の月別交通死亡事故発生状況と

なります。ご承知の通り死亡事故というのは事故の中でも最悪の結果であります。これについては、ばらけがありますけれどやはり3年平均でいきますと18件と12月が最大の人数となっております。こうしたことから、冒頭部長からお話しがありましたが、全体の事故を減らさなければ死亡事故も減らない。ということで事故全体を減らす取組も必要だという事になります。ではおめくり下さい。

今現状の交通事故発生状況になります。これは、最新のもので死亡事故は、24時間以内のお亡くなりになった事故を計上していますのですぐに統計上現れるのですけれど、この交通事故全体に関しましては、後から診断書を持って首が痛かったとかで人身事故に発展する場合等がございますので毎月翌月の10日で統計をしめております。ということで9月末の現在も昨日でまだまとまっていませんので8月末となっておりますことをご容赦いただきたいと思います。発生状況にうつります。前年と現在の29年の比較になります。全て真ん中の所を見ていただくと発生件数、死者数、重傷者数と全て増加している傾向にあります。死亡事故は、若干下げ止まりの傾向がみえてきているなか少しずつ減ってきている状況でございました。ところが発生件数自体は、皆様を含めました官民一体の努力のおかげでここまで16年減少をしてきました。それが、今年になってここが増加に転じてきてしまっているということで詳しい分析は、まだしきれていませんが一部の幹部の中には東京オリンピックにむけて物流物資が増えているというのが一つの要因ではないかという見方も出ております。

次にうつります。1 枚めくって下さい。(2) 月別の今年の死者と重傷者をあわせた数字のグラフになります。棒グラフが死者数、折れ線グラフが死重傷者数となっています。死者については6月以降、6月19人、7月20人、8月14人とかなり大幅に増加しております。あわせて折れ線グラフをみていただきますと、これも前提である重傷者、黒の点が付いているグラフが今年の発生状況ですが死重傷者でみても6月以降57、78、79と非常に増えてきているという状況でございましてここのところ単なる安全意識だけでなく、安全運動もございましたけれど、なかなかそこだけでは事故は防げないのかなというところでもございます。1 枚おめくり下さい。

(3) 年齢層別の死者重傷者数を表したものでございます。このキャンペーンの重点にもなっていますが、年代別でみますと高齢者、これは統計上 60 歳~64 歳できられて 65 歳以上と定義して統計上国のいろいろな統計と同じとなっています。これが死者でいっても重傷者でいっても最多という状況であります。去年と比べてみて若干違うところが 40 代と 50 代で 40 代の死者が減ったぶん50 代の死者が増えていると去年と今年逆転している状況でございますけれど、中高年層の事故で重傷者事故が増えていると傾向がございます。1 枚おめくり

下さい。

(4) 状態別死者重傷者数になりましてこれは、どんな時に事故にあったか、歩 いていた時か、車に乗っていた時か自転車に乗っていたときかそれを表すグラ フになります。これも死者でいきますと例年傾向が一緒なのですが歩行者が非 常に多いです。歩行者、自転車の順に多くなっております。そして自動二輪、 みなさん毎回安全運動の会議に出席いただいて東京の地域重点で二輪車の交通 事故防止ということで安全運転の重点であげていますけれどやはり東京都内は 複数の車線が多いという事、交差点の数が圧倒的に多いという事、交通量も圧 倒的に多いという事で二輪車の交通量も多くなっています。そのようなことか ら二輪車の交通事故が多くなっていることから二輪車の死亡事故が多くなって いるという事と交差点が多いという事は人と車が交わることが多いという事で 特に交差点における歩行者、自転車を巻き込む事故が多くなっています。これ は、一方的に車のドライバーだけが悪いというわけではなく、例えば歩行者が 横断歩道を斜め横断をしているとか基本的な交通ルールを守っていればドライ バーから発見できたというケースも少なくはありません。後程また触れたいと 思いますが交差点の事故防止にはお互いに譲り合いが非常に大事だと思ってい ます。1枚おめくり下さい。

これは、8 月末の死亡事故の特徴(年齢層別・状態別)死亡事故だけを特化したものでございましてこれは年齢層別と状態別をクロスさせた表化したものでございます。〇で囲んであるところが特徴点です。年齢層別では高齢者が最も多く 42.3 パーセントと約半数。状態別では歩行者が 45.2%と約半数ということであわせまして歩行中の高齢者という事故も下のクロスするところをみていただけると 28 人プラス 7 ということでここも交通事故の特徴となっています。全国的には、高齢者の事故は 50%を超えておりますがこの東京都内でも少子高齢化という波がおしよせてきており、高齢者の事故の減少がキーポイントだといえると思います。もう一枚おめくり下さい。

死亡事故の特徴を時間帯別に表したものでございます。昼と夜真ん中のところで 16 時 18 時のところで線があって中間帯と夜間帯ということで大きくわけています。一つ目の昼間帯で 56 人とこれは交通物資も動き圧倒的に交通量も多く結果的にも死亡事故も昼間帯が多くなっております。ただし夜間も交通量のわりに死亡事故が多くなっている。多発時間帯をみますと一番車が動き出して間がないころ 10 時~12 時の間が 17 人ということでいろいろなことを考えて注意がおろそかになっているのかなと考えられます。1 枚めくって下さい。

死亡事故の特徴(事故類型別)であります。下の窓を見ていただけるとわかるのですが先ほども少しふれましたが人対車両の横断歩道横断中が 17 人とこの中では一番多くなっています。また車両単独事故も 18 人と非常に多くなって

います。この2つが類型別の特徴となっています。おめくり下さい。こういった資料につきましては会議の度に紹介していると思いますが警視庁のホームページで広くご案内させていただいております。二重丸が3つあります。◎交通安全情報は、特徴をチラシ化したものです。左に、残念ながら9月に発生した子どもの事故を貼ってあります。右側の◎交通人身事故発生状況 ◎交通事故発生マップにつきましては警視庁トップページから入っていけますので時折こういった統計状況、トレンドをご確認いただければと思います。おめくり下さい。

これも皆様方にお願いといいますか、警察の比較的新しい取組ゾーン30になります。これは、先ほどの統計では触れませんでしたが死亡事故の特徴で見ますとやはり直前の、衝突前の速度が高いということでありまして時速30km/h以下であれば致死率が圧倒的に下がりますので従来は、スクールゾーンとしていたところを高齢者の事故も非常に多く、子どもと高齢者の事故の特徴は似ていることから面全体で時速30km/hの規制をして重傷事故を防ごうという取組であります。警察の規制をもって取り組むのですが、規制だけでは取り組めないということで右側を見ていただけますとゾーンの入り口の対策ということで一方通行の規制をしたり、ハンプ、狭窄といったハード対策も必要であります。こういったところは皆様の協力も必要ですので今、都内300か所ぐらいで進んでいます。特に生活道路は最高速度の撤廃ですとか高速道路は人と車が交わるところが少ない所ですからこの議論はありだと思いますが、一方で東京都内は住宅街も非常に多く点在しております。住宅街の事故防止、対外路についての対策としてこのゾーン30を幅広く進めていきたいと思いますので皆様のご理解をお願い致します。一枚おめくり下さい。

冒頭で話しましたが、事故の特徴として夕方の事故が多くなっているという事で年間を通じて行っているトワイライトオン運動というのがあります。早めに車のライトをつけまして歩行者からの視認性を高めるとともに歩行者に車の存在を知らせましょうということでライトを早めにつけましょうということです。特に9月~3月までの間は、日照時間が一番短い期間ですから30分から1時間日没時間から早いのですが午後4時、16時にライトをつけるようにして夕方の事故を減らしましょうという取組です。特に警察の公用車につきましては、徹底するようにはかっておりますので、皆様方水平展開をよろしくお願い致します。

おめくり下さい。これも交差点事故が多いという事で、交差点アイコンタクト 運動を 3 年前からやっています。交差点で道路交通法 38 条においては交差点 では歩行者が優先で徐行するとなっているが比較的突っ込んでくるドライバー が多くむしろ歩行者がゆずっているというケースもあります。歩行者が優先と いうのは当たり前なのですがドライバーと横断者が目と目でコンタクトをして 一拍おいてゆとりをもって横断しましょうという取組であります。この取り組 みも皆様事業所等に持ち帰っていただいてこれも水平展開でお願い致します。 あと2点は、警察の全体的な取り組みのお知らせでありまして、交通特殊犯罪 というのがあります。たとえばここにありますように、白タク・白バスです。 一部の外国人に関してはこの白ナンバーで運送事業を行っているという事を都 民の皆さんが知らずに安いからという事で乗り込んでいて利用しているという 事もある。つい最近、警視庁のホームページにアップさせていただきました。 こういった身近な犯罪、悪いと思わなくて巻き込まれるといったケースもあり ますのでこういった車社会に潜む身近な犯罪ということでタイトルをつけさせ ていただいている。無車検についても載せているのでお目通しをお願い致しま す。最後は国がらみで、国をあげて取り組んでおりますが特殊詐欺の被害防止 ということでこれだけやれば安心ということでホームページにのせていますが 申し上げますと、今年については結構件数も被害額もいろいろな会議でご存じ だと思いますが両方とも増加している状況にあります。これはやはり繰り返し ★がついているところを少なくとも高齢者には口をすっぱくなるほどお伝えし ていくという事が必要だと思っております。これも、交通安全と同じく被害に あわないという事を都民に徹底するという事で引き続きご協力いただければと 思います。早口で説明して聞きづらかった点があるかと思いますのでそういっ たところはホームページをご参照いただくとか私にお問い合わせいただければ 真摯に対応していきたいと思っています。今後ともよろしくお願い致します

以上で説明を終わらせていただきます。

5. 司会者(池野谷青少年・治安対策本部交通安全課長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、質問等がございま したら ご発言をお願いいたします。

それでは、「議題」に入らせていただきます。「平成29年TOKYO交通安全キャンペーン推進事項」(案)につきまして、資料1、2に基づき、交通安全対策担当課長の佐藤から、説明させていただきます。

6. 佐藤青少年・治安対策本部交通安全対策担当課長

交通安全対策担当課長の佐藤です。皆様方には、先月行われました秋の全国 交通安全運動をはじめ、日ごろから、当本部の行う交通安全諸対策にご協力い ただき誠にありがとうございます。

それでは、平成29年 TOKYO 交通安全キャンペーン推進要領等について説明 させていただきます。はじめに、お手元の実施期間がまだ入っておりませんが、 リーフレットの「見本」をご覧ください。表紙のポスターデザインは、今年度 実施のポスターコンクールで「青少年・治安対策本部長賞」を受賞した4作品 の中から選定したものであります。自転車の早めのライト点灯とヘルメットの 着用を呼びかける素晴らしい作品であります。ポスターにつきましては、交差 点や道路に面した施設のほか、店舗、町会の掲示板等、通行人の方々から見え やすい場所に掲示していただきますようお願いいたします。

実施期間でありますが、例年のとおり、12月1日から7日までとなります。 続きまして、キャンペーンの重点であります。重点は、下部記載のとおり5点 であります。それぞれ重点とした理由について、簡単に説明いたしますと、重 点1「子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止」につい ては、子供の事故防止の重要性については、皆様方ご承知のとおりでございま す。子供は、特に、下校時間帯や帰宅後の外出時に「飛び出し」、「横断歩道外横 断」、「信号無視」を原因とする事故が多くなっていますので、保護者等に注意 喚起を図ってまいります。高齢者ですが、年末に向けて、特に、薄暮・夜間帯 における高齢歩行者対策が重要であります。交通ルールの遵守、道路横断中に おける安全確認の徹底、明るく目立つ色の服装、反射材用品の活用等が事故防 止に効果的であります。道路における危険性を認識していない高齢者が存在す ることから、子供と同様に動静には注意が必要かと思います。子供や高齢者に は、青信号で横断歩道を横断する時には車が止まったことを確認すること、横 断途中の再度の安全確認など、道路横断時における注意を呼びかけていきます。 高齢運転者対策につきましては、警視庁、関係団体様とも連携しながら、高齢 運転者に対する安全教育や運転免許自主返納サポートの充実に努めておりま す。

次の重点 2 は「自転車の交通事故防止」です。自転車は、車両の仲間という 意識が徐々に広まってきていますが、見通しのきかない交差点における徐行、安 全確認の徹底、一時停止標識のある場所での一時停止等、車両として基本的な 交通ルールを遵守することを、ヘルメットの着用、万が一のための保険加入と 合わせ、引き続き、啓発してまいります。

続いて、重点3は「二輪車の交通事故防止」です。二輪車乗車中の交通事故は、自転車と並んで都内の交通事故の特徴となっています。二輪車の死亡事故の最大の要因は、安全確認が疎かになる速度超過にあると考えられます。したがいまして、速度超過に対する指導啓発のほか、特に、交差点を右折する際の直進二輪車、いわゆる右直事故には十分気を付けていただきたいと思います。このほか、自体防護の観点からは、胸部プロテクターの着用推進とヘルメットあご紐を確実に結着させることが重要であります。

続いて重点の4つ目は、「飲酒運転の根絶」です。先週、飲酒運転による死亡

事故が発生するなど、未だ根絶には至っておりません。また、飲酒運転の車に 同乗するほか、車両提供、酒類提供は「周辺者3罪」として処罰の対象ですが、 まだ認識をしていない方もおられます。引き続き、家庭あるいは地域、職場など から根絶の輪を広めていただきたいと思います。

最後、重点の5は「違法駐車対策の推進」です。違法駐車は、渋滞の発生源となるばかりか、駐車車両に追突して死亡するほか、駐車車両をよけた際に側方通過車両と接触するといった駐車車両が関与・誘因となる死亡事故が発生していますので、違法駐車に限らず、駐車車両の直前直後からの飛び出し等には十分気を付けていただきたいと思います。年末期における、渋滞解消の取組については、後ほど、渋滞対策担当課長からご説明いたします。

次に、資料2の「各自治体、関係機関・団体の推進要領(案)」についてですが、それぞれの推進要領については、簡記させていただいておりますが、それぞれの組織の特性を最大限活かしていただき、諸活動を展開していただければと思います。

このほか、皆様方にお願いしたいことは、本キャンペーンの周知徹底についてであります。担当部長からもありましたが、本キャンペーンは、春・秋に続く「第三の交通安全運動」と位置付けて実施していますが、全国交通安全運動に比べると認知度が低い状況にあります。

したがいまして、「年末の交通事故防止・渋滞防止のキャンペーンを行っている」ことをポスター、リーフレットの効果的活用、広報誌などによる情報発信を是非お願いします。

なお、ポスターとリーフレットにつきましては、11月中旬(16日)にはお手元にお届けする予定になっておりますので、よろしくお願いいたします。期間中における都の活動につきましては、まず、警視庁をはじめ、関係団体様とも連携しながら、イベント等で諸活動を推進していく予定でございます。このほか、ポスター、リーフレットの配付、東京バス協会様にお力添えをいただき、バスなどの車内広告のほか、ラジオスポットCMも行います。TBSラジオ、ニッポン放送、エフエム東京等のキー局6局において、高齢者、自転車、飲酒運転根絶について放送します。また、有楽町、池袋等において大型ビジョンを活用した広報啓発にも努めます。ラジオスポットCM、大型街頭ビジョンによるビデオメッセージについては、これから、お諮りするところでございますが、小池知事の出演を予定しております。

以上となりますが、年末期における重大事故防止に、引き続き、皆様方のご 支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして説明を終ります。

7. 司会者(池野谷青少年·治安対策本部交通安全課長)

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。ご発言がないようですので、議案は原案のとおりご了承いただけたものとさせていただきます。

次に、活動報告に移らせていただきます。「ハイパースムーズ東京」の取組について、東京都青少年・治安対策本部 交通安全課 渋滞対策担当課長の大杉からご活動報告をさせていただきます。

8. 大杉青少年・治安対策本部渋滞対策担当課長

東京都では、平成13年度より、集中的な渋滞対策を推進してきており、その新たな事業「ハイパースムーズ東京」を昨年度から実施しているので、ご説明させていただきます。渋滞対策というとバイパスを作る、道路を拡幅するなどの道路整備が思い浮かぶと思いますが、ハイパースムーズ東京は、こうしたハードの整備とあわせて、情報通信技術などを活用し、既存の道路の能力を高めて渋滞を軽減しようという事業であります。事業期間は平成28年度から32年度までの5年間となっておりますが、具体的施策の例としては、資料左側をご覧ください。

まず、交差点に到着する車をセンサーで感知して、リアルタイムで、または 交通量を予測して、信号制御を行う信号制御の高度があります。また、交差点 改良としては、右左折車専用レーンの設置や延伸、車線数の見直しなどを行い、 車がスムーズに流れるようにいたします。

さらに、交通情報板を設置し、通管制センターからの遠隔制御で、ルート別に渋滞情報を表示して、より少ないルートへと交通量を分散し、渋滞緩和につなげます。

資料右側には、周辺対策等が記載してあります。「PTPS」とは、「公共車両優先システム」といわれているもので、バスに載せた機械から情報を送り、信号の時間を調整し、バスがスムーズに信号を通過できるようにするものであり、現在は空港直行バス等にこのシステムを導入しております。

路上で荷捌きする車が交通を阻害していることが少なくないため、荷捌きのできる駐車場を拡大する取り組みも行っています。また、繁華街などで客待ちをしているタクシーの列が渋滞の原因になっている場合の対策については、事業化の検討を行っているところです。

以上の対策について、プローブ情報という、カーナビ等から発信される情報 の活用を検討しています。カーナビというと、最適なルートはここ、という情報を受け取るもの、というイメージが強いですが、実は、走行データを発信しており、それを集積して、ビッグデータとしての活用がすすんでおります。 普及啓発も実施しており、資料右下にある渋滞対策サポーターハイパーススムくんをキャラクターとして採用しています。現在、都が推進しているラジオ体操の PR 動画にも出演しているので是非ご覧ください。以後、普及啓発イベント等に登場することもあると思うので、お見知りおきいただきたいと思います。

9. 司会者(池野谷青少年·治安対策本部交通安全課長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、質問等がございま したら ご発言をお願いいたします。

ご発言がないようですので、最後の質疑応答に移ります。ここまでの内容に対してなにかご質問はありませんでしょうか。ここで、本キャンペーンに関しまして警視庁が主催して行いますキックオフイベントを事務局よりご紹介いたします。

10 神青少年·治安対策本部交通安全課長代理

それでは、11月30日に行われます TOKYO 交通安全キャンペーンのキックオフイベントをご紹介いたします。11月30日(木) 午後5時00分から午後6時00分まで、六本木ヒルズアリーナで開催いたします。

第一部は式典・主催者挨拶、第二部は交通安全教育・ゲストと交通総務課員による交通安全教育、第三部はアトラクション・警視庁音楽隊・カラーガード(MEC)による演奏及び演技・ゲストによる交通安全宣言を予定しております。本キャンペーンを盛り上げるため、ぜひ皆様方にもお時間が許す限りご参加くださいますようお願い申し上げます。

11. 司会者(池野谷青少年・治安対策本部交通安全課長)

それでは以上で、「首都交通対策協議会安全部会幹事会」を終了させていただきます。本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございました。